
更 尽 会 第 1 4 回 総 会







日時 平成 27 年 10 月 24 日（土）15 時 00 分～15 時 45 分

場所 茨城大学工学部都市システム工学科

議 事 次 第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議長選出
4. 議事
 - 1) 2014 年度活動報告について [第 1 号議案]
 - 2) 2014 年度決算報告について [第 2 号議案]
 - 3) 第 8 期（2015～2016 年度）幹事について [第 3 号議案]
 - 4) 第 8 期（2015～2016 年度）会長および副会長について
 - 5) 2015 年度活動計画について [第 4 号議案]
 - 6) 2015 年度予算について [第 5 号議案]
 - 7) 2015 年度会計監査役について [第 6 号議案]
 - 8) その他
5. 閉会

更尽会 2014 年度活動報告

年月	内容
H26.6	<p>■第 21 回幹事会を茨城大学都市システム工学科にて実施（6/22）。 ・出席者数 16 名（委任状 20 名） ・2012（H24）年度からの更尽会運営に関する経緯、2014（H26）年度の運営について議論。 ・2014 年度の総会を年内に開催することを決定。</p>
H26.7	<p>■会計監査（2012～2013 年度分）を茨城大学都市システム工学科にて実施（7/13）。</p>
H26.12	<p>■第 13 回総会および懇親会をプレジデントホテル水戸にて実施（12/6）。 ・総会 28 名、懇親会 36 名が出席。 ・2012～2013 年度活動報告と決算報告、第 7 期幹事、2014 年度活動計画と予算、2014 年度会計監査役について議論。 ・懇親会では、客員会員：三村信男先生の茨城大学学長へのご就任をお祝いし、花束を贈呈。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div>
H27.2～3	<p>■学科支援活動（卒業研究・修士論文発表賞の贈呈）を実施。 →卒業研究発表賞 6 名（◎最優秀：2 名、○優秀：4 名）※敬称略 ◎井上 雄太（水圏環境）、◎当銘 葵（建設材料工学）、 ○尾上 義行（水圏環境）、○古田土 渉（交通・地域計画）、 ○邊見 哲一（構造・地震工学）、○増田 開（構造・地震工学） →修士論文発表賞 3 名（◎最優秀：1 名、○優秀：2 名）※敬称略 ◎松本 隆太郎（交通・地域計画） ○伊藤 紗由未（防災・環境地盤工学）、○江口 三希子（水圏環境）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div>
H27.3	<p>■平成 26 年度卒業生・修了生への対応（情報登録＋年会費）を実施。 →年会費について：54 名（307 件分）の納付 →払い込みについて：H27.4.9 に実施</p>

更尽会2014年度（2014.4.1～2015.3.31）決算

【収入の部】

(単位:円)

科 目	2014年度予算	2014年度決算	備 考
年会費	500,000	656,000	2,000円×328件（2014.4.1～2015.3.31）
寄付	0	0	
雑収入	62	10,064	利息、懇親会残額
前年度繰越金	1,620,533	1,620,533	
計	2,120,595	2,286,597	

【支出の部】

(単位:円)

科 目	2014年度予算	2014年度決算	備 考
通信費	10,000	2,680	総会案内（客員会員用）
備品・消耗品費	10,000	0	
会議費	10,000	0	
印刷費	10,000	0	
交通費	50,000	37,820	幹事・会計監査
総会運営費	50,000	10,800	総会会場費
報奨費	60,000	63,414	在学生学術活動の報奨
雑費	10,000	7,020	年会費振込手数料
予備費	1,910,595	15,000	お悔やみ生花代（1名）
次年度繰越金	0	2,149,863	
計	2,120,595	2,286,597	

監査の結果、上記収支決算が適正であることを証明します。

平成 年 月 日

2014年度会計監査役

印

印

更尽会第8期（2015～2016年度）幹事（案）

幹事

卒業年度	氏名	
昭和59年度	松本智良	大谷俊夫
昭和60年度	根田信義	蛭町修身
昭和61年度	野中伸一	須原茂
昭和62年度	小藺江実	柏崎元治
昭和63年度	古川英希	山田道雄
平成元年度	原田隆郎	濱崎健
平成2年度	宮本仁	平野有志
平成3年度	高橋学	人見満博
平成4年度	小林卓也	橋本則保
平成5年度	大久保啓一	松本隆弘
平成6年度	金原和彦	小山博之
平成7年度	藤田昌史	平澤俊之
平成8年度	西坂淳	越川満
平成9年度	石川慎吾	菊池稔明
平成10年度	飯久保励	山川良徳
平成11年度	岩下健太郎	小針修一
平成12年度	石内鉄平	坂本宏司
平成13年度	高崎拓也	古谷田彰
平成14年度	大信克男	鈴木久美子
平成15年度	伊藤徹	宮内大輔
平成16年度	鈴木希美	米川義幸
平成17年度	大森慎哉	小林正明
平成18年度	大内はるか	信山和大
平成19年度	猪狩淳	杉浦航
平成20年度	石橋直樹	北山貴大
平成21年度	遠藤さち恵	宮崎博史
平成22年度	小山田拓郎	山城健太
平成23年度	小栗光	渡邊義仁
平成24年度	江刺宏紀	久保美春
平成25年度	川部優太	鈴木彩斗美
平成26年度	梶山大貴	当銘葵

更尽会 2015 年度活動計画（案）

1. 幹事会および総会について

2015 年度の幹事会および総会は、以下のとおり同日開催として実施する。なお、必要な場合には、臨時の幹事会を開催する。

【第 22 回（2015 年度）幹事会】

- ・開催日時：平成 27 年 10 月 24 日（土）13:00～14:00
- ・開催場所：茨城大学工学部都市システム工学科
- ・議事内容：2014 年度運営報告、2015 年度運営方針、他

【第 14 回総会】

- ・開催日時：平成 27 年 10 月 24 日（土）15:00～15:45
- ・開催場所：茨城大学工学部都市システム工学科
- ・議事内容：2014 年度活動報告および決算、第 8 期幹事、2015 年度活動計画および予算、2015 年度会計監査役などについて審議する。

また、総会後に簡単な懇親会を開催し、卒業生と在学生の交流会を企画する。

2. 学科支援活動について

在学生への就職支援活動および学術活動への報奨制度を継続し、学科とのつながりを一層深め、在学生に対して更尽会の存在を更にアピールする。具体的には、特別講師の派遣による講義支援を継続するとともに、更尽会賞（修士論文発表賞および卒業研究発表賞）による在学生の学術活動に対する表彰を実施する。また、在学生間の縦の繋がりを強めるための学科企画（新 2 年生歓迎行事など）に対して助成を行う。

3. 年会費について

正会員および準会員への年会費の納入依頼については、実施の有無や実施方法などを継続的に検討する。また、平成 27 年度卒業生の新会員の年会費に関しては、卒業時（2016 年 3 月頃）に納付依頼を案内し、卒業前納付に協力してもらう。

4. ニュースレターと更尽会 Web ページについて

2015 年度もニュースレターの発行は取り止め、更尽会の運営報告、事務局からの各種案内などは Web ページを利用する。また、Web ページの充実を図る。

更尽会2015年度（2015.4.1～2016.3.31）予算

【収入の部】

(単位:円)

科 目	2014年度決算	2015年度予算	備 考
年会費納入	656,000	600,000	2015.4.1～2016.3.31の年会費納入
寄付	0	0	
雑収入	10,000	201	利息など
前年度繰越金	1,620,533	2,149,799	
計	2,286,533	2,750,000	

【支出の部】

(単位:円)

科 目	2014年度決算	2015年度予算	備 考
通信費	2,680	10,000	幹事会通知等
備品・消耗品費	0	10,000	事務用品等
会議費	0	10,000	
印刷費	0	10,000	
交通費	37,820	50,000	幹事・会計監査・特別講師交通費等
総会運営費	10,800	50,000	総会会場、企画費用
報奨費	63,414	100,000	在学生学術活動の報奨、学生交流助成費
雑費	7,020	10,000	年会費振込手数料等
予備費	15,000	2,500,000	企画準備金、弔事関係経費等
次年度繰越金	2,149,799	0	
計	2,286,533	2,750,000	

更尽会 2015 年度 会計監査役（案）

卒業年度	氏 名
平成 21 年度	櫻 井 勝
平成 24 年度	安 田 俊 平

更尽会会員構成(2015年4月1日現在)

(人)

会員種別	区分			定員	故人	現員	
客員会員	現教職員			18		18	40
	旧教職員			25	3	22	
正会員	建設工学科	1	S59年度卒	32		32	1,748
	建設工学科	2	S60年度卒	29	1	28	
	建設工学科	3	S61年度卒	36		36	
	建設工学科	4	S62年度卒	43	1	42	
	建設工学科	5	S63年度卒	38		38	
	建設工学科	6	H01年度卒	41	2	39	
	建設工学科	7	H02年度卒	43		43	
	建設工学科	8	H03年度卒	45		45	
	建設工学科	9	H04年度卒	39		39	
	建設工学科	10	H05年度卒	42		42	
	都市システム工学科	1	H06年度卒	63	1	62	
	都市システム工学科	2	H07年度卒	71		71	
	都市システム工学科	3	H08年度卒	73		73	
	都市システム工学科	4	H09年度卒	71	1	70	
	都市システム工学科	5	H10年度卒	70	2	68	
	都市システム工学科	6	H11年度卒	72		72	
	都市システム工学科	7	H12年度卒	69		69	
	都市システム工学科	8	H13年度卒	57		57	
	都市システム工学科	9	H14年度卒	68		68	
	都市システム工学科	10	H15年度卒	66		66	
	都市システム工学科	11	H16年度卒	62	1	61	
	都市システム工学科	12	H17年度卒	73		73	
	都市システム工学科	13	H18年度卒	65		65	
	都市システム工学科	14	H19年度卒	66		66	
	都市システム工学科	15	H20年度卒	56		56	
	都市システム工学科	16	H21年度卒	58		58	
都市システム工学科	17	H22年度卒	58		58		
都市システム工学科	18	H23年度卒	62		62		
都市システム工学科	19	H24年度卒	43		43		
都市システム工学科	20	H25年度卒	54		54		
都市システム工学科	21	H26年度卒	56		56		
	大学院都市システム工学専攻修了生			37	1	36	
準会員	大学院博士後期課程、その他			27		27	27
合計				1,828	13	1,815	1,815

■2014年度の会員訃報について

- ・中山 肇 氏(H09059) 2014年5月ご逝去

更 尽 会 会 則

平成 13 年 5 月制定
平成 19 年 6 月改正

第 1 章 総 則

(目 的)

第 1 条 本会は、「更尽会」と称し、会員相互の親睦を図るとともに、会員の技術、識見、品格の向上を図ることを目的とする。

(事 業)

第 2 条 本会は、前条の目的達成のため、次の事業を行う。

- (1) 会員名簿の発行
- (2) 会報の発行
- (3) その他目的達成に必要な事業

(会 員)

第 3 条 本会の正会員は、次のとおりとする。

- (1) 茨城大学工学部建設工学科及び都市システム工学科の卒業生
 - (2) 茨城大学大学院工学研究科建設工学専攻及び都市システム工学専攻の修了生
 - (3) 茨城大学大学院理工学研究科都市システム工学専攻の修了生
2. 茨城大学大学院工学研究科及び理工学研究科博士後期課程の修了生で、主指導教官が都市システム工学科の教官であった者、及び本会の目的・事業等に賛同できる者は、本会の準会員とする。
3. 茨城大学工学部建設工学科及び都市システム工学科の教職員及びその職にあった者は、本会の客員会員とする。

第 2 章 役 員

(役 員)

第 4 条 本会の役員として、会長 1 名、副会長 2 名、幹事各学年 2 名を置く。

2. 役員任期は 2 年とし、再任を妨げないものとする。

(幹 事)

第 5 条 幹事は、各学年の会員より推薦し、総会において承認する。

2. 幹事は、幹事会の構成員となる。
3. 幹事は、本会の運営に必要な事務を行う。

(会長及び副会長)

第 6 条 会長及び副会長は、幹事の互選により選任する。

2. 会長は、会務を総理し、本会を代表する。
3. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けた時は、会長が予め指定する副会長がその職務を代理する。

第 3 章 会 議

(総 会)

第 7 条 会員総会は、毎年 1 回会長がこれを召集する。

2. 会長は、必要な場合には、臨時に総会を召集することができる。

(幹事会)

第 8 条 幹事会は、毎年 1 回会長がこれを召集する。

2. 会長は、必要な場合には、臨時に幹事会を召集することができる。
3. 幹事会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
 - (1) 本会の予算及び決算
 - (2) 事業計画
 - (3) その他本会の運営に関する重要事項

第 4 章 会 計

(収入源)

第 9 条 本会は、正会員及び準会員より徴収する会費、寄付金及びその他の諸収入により運営する。

(会 費)

第 10 条 本会の正会員及び準会員は、年会費として 2,000 円を納付するものとする。

2. 年会費の納付は入会后 10 年間分とし、毎年納付または一括納付のいずれかによるものとする。

(会計年度)

第 11 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日より 3 月 31 日までとする。

(会計報告)

第 12 条 収支決算は、毎年 1 回これを各会員に報告する。

(会計監査)

第 13 条 会計監査役は、会長が会員のうちから 2 名を推薦し、総会において承認する。

2. 監査役は、本会の会計事務の監査を行うものとする。

第 5 章 雑 則

(会則の改正)

第 14 条 この会則の改正は、総会の議決による。

(委 任)

第 15 条 この会則に定めることのほか、本会の運営に関して必要な事項は、幹事会が定める。

附 則

この会則は、平成 13 年 5 月 12 日から施行する。

附 則

この会則は、平成 19 年 6 月 16 日から施行する。